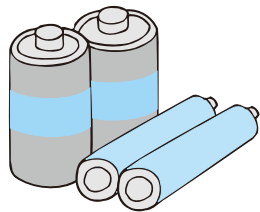


乾電池 (2回/年) 5月31日 10月31日

収集している乾電池



乾電池



ボタン電池・コイン電池



(収集しません) 小型充電式電池・バッテリー

排出方法

中身が確認できるよう透明な袋に入れてごみステーションに出してください。

注意事項

- ・収集日は、**5月31日、10月31日**の年2回です。(日曜でも収集します。)
- ・乾電池以外は袋に入れなくてください。
- ・**小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池等)は収集しません**ので、店舗等に引き取ってもらってください。(P17参照)

乾電池の処理について

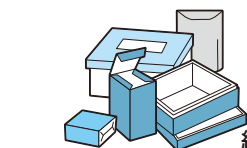
- ・使用済み乾電池は、市の施設では処理ができないため、民間の業者と契約を結び、北海道の処理工場でリサイクルされています。

ごみを減らすために今すぐ家庭で出来る『もう一工夫』

そのヒントは【紙製容器包装】です

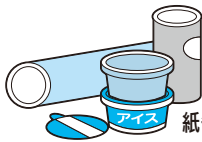
これらのものは一部を除き、紙類の【雑誌類】として出すことができます

【紙製容器包装】の一例



紙箱類

アイスクリームのカップ等、防水加工しているもの、アルミを使用しているものは燃えるごみへ



紙缶・カップ類



台紙類

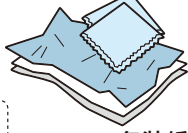


ふた類



酒やジュースの箱

内側にアルミ箔を貼っているものは燃えるごみへ



包装紙類



紙袋類

カップ麺のふた等、アルミを使用しているもの、防水加工しているもの、ビニール等でコーティングしているものは燃えるごみへ

対象となる容器及び包装には、



このマークがついています。

家庭ごみの中の【紙製容器包装】

- ・家庭から出るごみの容積として約18%、重量としては約8%を占めており、【紙製容器包装】の再資源化を図ることにより、家庭から出る「燃えるごみ」の量は確実に減ります。

排出方法

- ・【紙製容器包装】は、紙類の『雑誌類』として出すことができます。紙以外の部分を取り除いてから出してください。ただし、次のようなものは『燃えるごみ』として出してください。

- 飲料パック等で、内側にアルミ箔が貼られているもの
- カップ麺のふたやアイスクリームカップ等で、防水加工されているもの
- 表面がビニール等でコーティングされているもの